

J F Eグループの人権に関する取り組みの概要

J F Eグループは、人権尊重が企業の社会的責任であるとともに経営基盤の一つであると考え、これまでも企業行動指針に、「社会の人々、従業員を個として尊重し、企業活動において一切の差別を行わない」ことを明示し、活動してきました。この取り組みを着実に進めるため、J F Eホールディングス社長が議長を務める「J F Eグループサステナビリティ会議」のもとに、同社長が委員長を務める「J F Eグループコンプライアンス委員会」を設置しています。

人権侵害事案も含めたコンプライアンス事案については「J F Eグループコンプライアンス委員会」に報告するとともに定期的にJ F Eホールディングスの取締役会においても報告を行い、指示・監督を受けています。

上記推進体制のもと、人権尊重に対する取り組み姿勢をより明確に示すため、「J F Eグループ人権基本方針」（以下；本方針）を制定しております。本方針はグループ各社及びその役員ならびに従業員が遵守すべき規範でありサプライチェーンをはじめとする全てのステークホルダーに対しても人権の尊重・擁護への協力を求めています。

加えて、J F Eグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、2021年度より人権デューディリジェンスに取り組んでおります。2021年度は、当社および各事業会社をはじめとするグループ会社を対象として、人権リスクの特定と是正に向けた取り組みの検討を行いました。2022年度は、J F Eグループおよびサプライチェーン全体での人権尊重への取り組みをより一層強化するため、グループ人権基本方針を改正し、本方針の10.(4)において、全ての国・地域において強制労働・児童労働を行わないことを明記しています。併せて、事業会社であるJ F Eスチール、J F Eエンジニアリング、J F E商事においても本方針に沿って調達ガイドライン等を改定し、それぞれ強制労働・児童労働の禁止をうたっています。

また、サプライチェーンの人権リスクに関する調査の実施に向け、調査の方法、範囲および優先順位について検討しました。2023年度は、サプライチェーンにおける人権尊重の実現に向け、サプライヤーの人権リスクに関するアンケート調査を実施するとともに、国内グループ会社においても順次取り組みを拡大してきました。今後は、国内の主要なグループ会社に続き、海外のグループ会社についても実態調査を進めていきます。

■ J F Eホールディングス 基本方針

<行動指針>

[行動指針 | JFEホールディングス株式会社 \(jfe-holdings.co.jp\)](https://www.jfe-holdings.co.jp)

< J F Eグループの人権に関する取り組み >

[人権 | JFEホールディングス株式会社 \(jfe-holdings.co.jp\)](https://www.jfe-holdings.co.jp)

■ 事業会社 関連方針

< J F Eスチール株式会社 調達ガイドライン >

[procurement-guidelines.pdf \(jfe-steel.co.jp\)](https://www.jfe-steel.co.jp/procurement-guidelines.pdf)

< J F Eエンジニアリング株式会社 調達ガイドライン >

[調達ガイドライン | 企業情報 | JFEエンジニアリング株式会社 \(jfe-eng.co.jp\)](https://www.jfe-eng.co.jp)

< J F E商事株式会社 サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針 >

[方針 | JFE商事株式会社 \(jfe-shoji.co.jp\)](https://www.jfe-shoji.co.jp)

■ 海外グループ会社 関連報告書

< JFE Shoji Power Canada Inc. >

[S211 \(ifeshojipower.com\)](https://www.ifeshojipower.com)

以上